# 経済環境委員会記録

1 日 時 令和4年12月12日(月曜日)

開 会 午前10時11分

休憩 午前10時47分

再 開 午前11時16分

休憩 午前11時33分

再 開 午前11時38分

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 〇時23分

閉 会 午後 〇時43分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 泉 英之

副委員長 澤田和秀

委員飯山勝彦

パ 舎川智也

川 橋本雅雄

委員横野昭11佐藤則寿

4 欠席委員 〇人

# 5 説明のため出席した者

# 【環境部】

部長	杉谷	要
理事(環境センター所長)	茶木	聖一
部次長	山森	豊
参事(ごみ減量推進担当)	石黒	健一
参事(環境保全課長)	耕作	優
環境政策課長	沼崎	益大
環境センター次長(管理課長)	長崎	秀樹
環境センター業務課長	飯田	哲
環境政策課主幹(調整担当)	高道	伸治

# 【商工労働部】

部長	関野	孝俊
部次長	藤沢	晃
部次長(コンベンション・薬業・観光振興担当)	長	康博
商業労政課長	谷澤	隆
工業政策課長	長森	貴弘
薬業物産課長	大釜	嘉徳
観光政策課長	柏木	克仁
公営競技事務所長	山﨑	正
職業訓練センター所長	松本	晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤	栄三
商業労政課主幹(調整担当)	鈴木	健二

# 【農業委員会事務局】

事務局長	高嶋	善秀
事務局次長	梨木	孝人

## 【農林水産部】

金山 靖 部長 理事(農林水産業振興担当) 本林 成元 高柳 誠 部次長 部次長(技術担当) 剛 前田 農林事務所長 梅田 一好 地方卸売市場長 堀田 英樹 参事(天湖森再整備担当) 谷崎 友紀 農政企画課長 三邊泰弘 農業水産課長 谷井 隆彦 金井 誠 森林政策課長 農村整備課長 英靖 金田 農林事務所農業振興課長 余川 洋成 農林事務所農地林務課長 奥田 孝治 水野 智 地方卸売市場次長 営農サポートセンター所長 増山 進平 仙石 正明 農政企画課主幹(調整担当)

## 6 職務のために出席した者

## 【議会事務局】

議事調査課長坂口 輝之議事調査課主任江部 なな恵議事調査課会計年度任用職員佐伯 瞳

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和4年12月定例会の経済 環境委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み(1名)を許可〕

委員長審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、髙

田委員、大島委員を指名いたします。

これより、環境部所管分に入ります。

初めに、当委員会に付託されました

令和4年分陳情第21号 シクロシティ株式

会社への赤字補塡見直しを求める陳情

を議題といたします。

陳情文書表は、お手元に配付のとおりであり

ます。

まず、事務局に陳情文を朗読させます。

事務局 〔陳情文を朗読〕

委員長 本陳情につきまして、この案件を調べました

ところ、平成21年10月に契約されており

ます。

したがいまして、この委員会の中で当時の状

況を知っておられる方は佐藤委員と横野委員

だけということになります。その当時の状況

をほとんど理解していない方が多いものです から、当時の成り立ちから、できましたらシ クロシティ株式会社との契約の内容も含めま して説明をした上で、当局の見解を求めます。

環境政策課長をおでは、陳情に対する見解を御説明申し上 げます。

> 本市では、地球温暖化対策推進事業において、 全国初の自転車シェアリングシステムとして アヴィレという公共性の高い社会インフラを 整備したものでございまして、本システムは、 市が整備費用を負担し、民間事業者が運営を 担う、いわゆる上下分離方式に近い官民連携 事業であると考えております。

> これまでも定例会等で御説明してきましたと おり、当初の整備費用約1億5,00万円 は、環境モデル都市を対象とした100%充 当可能な国の補助金等が活用できたことから、 効率的な公共投資によって地域の付加価値を 高めるといった持続可能な都市経営を実践す る取組の1つとして導入してきたものでござ います。

なお、このアヴィレにつきましては、当初ス テーション15基、自転車150台で実施し てまいりましたが、平成25年にステーショ ン2基、自転車20台、平成26年にステー

そこで、事業者の収入増と経営基盤の安定を 図り、事業の継続性の一助とするため、契約 書とは別に、年間1,500万円の何らかの 業務を市から発注するという覚書を締結した ものでございまして、運営補助金に代わるも のとして、一定の業務委託を行うこととして まいりました。

なお、この覚書で締結した金額につきましては、当初年間1,500万円でございましたが、先ほど申し上げましたとおり、施設の増設がこれまでに4回ございましたので、自転車の再配置等に係る維持管理に要する費用が

かかるということで、平成29年に年間2, 100万円に増額したものでございます。

平成21年度から平成23年度までは、国の交付金を活用したステーションごとの利用状況等の調査を目的とする中心市街地自転車活用事業を業務委託し、平成24年度以降の業務につきましては、シティプロモーションを展開する関係各課が、必要に応じて主要事業等を効果的に周知するための広告を掲出してきたものでございます。

こうした業務を委託することは、シクロシティ株式会社へ単に運営補助を行うよりも、本市としても十分なメリットが生じるとともに、採算性の低い公共インフラの安定経営に資するものであり、その支出は赤字補塡を目的としたものではございません。

アヴィレは、公共交通の利用を促進する二次 交通の役割を果たすだけではなく、中心市街 地の回遊性を高め、その活性化に寄与すると ともに、本市の施策と包括的に連携し展開す ることで、まちの魅力・都市の総合力の向上 につながってきたものであります。

これらを維持していくためにも事業の継続が 必要であると考えていることから、本市とい たしましては、引き続き事業者と連携を図り ながら、現行システムでの運用を考えている ところでございます。

委員長

それでは、本陳情について御意見、または、 ただいまの当局の説明に対する質疑等はあり ませんか。

舎川委員

このアヴィレについては、赤字補塡という価値観の認識ではなくて、自転車や広告といった市民サービスを提供する包括的な交通政策という市の施策の一環として実施されているものと私たちは認識しています。その市民サービスに対して税金を投入しているという認識なので、赤字補塡ではないと我々は思っています。

契約が長く続くので、その課題については今後考える必要があるのかなと考えますが、このアヴィレについて、今後も包括的な交通政策の一環として進めていく必要性は非常に高いと私は思います。

ですが、この陳情にあるような窓口対応が本当にあったのかどうか。「話で聞いた」など曖昧な回答しか得られなかったという、その窓口対応がどうかということが願意の本質的なところかなと思っているのですけれども、そのあたりはどのように考えておられますか。

環境政策課長 窓口に来られまして、時間的に言うと10分 もなく、お話ししたのは五、六分だったと思 います。

> 窓口には2回お越しになったのですけれども、 1回目は私が対応させていただきました。

ちょっと行き違いはあったと思うのですけれ ども、アヴィレはもともと採算性が見込める 社会インフラではないというところから事業 が始まっているという御説明は確かに申し上 げました。

なぜ決算書が開示できないのかという御質問 に対して、親会社がフランスの企業であるこ とから、フランスの法律上の問題があります ということはお話ししました。その根拠は何 かということをおっしゃいまして、その法律 の条文まではその場ですぐに回答できないと いうやり取りは確かにございましたが、何分 にも応対した時間が短かったということもあ って、十分に御説明し切れなかったと思って おります。

フランスの法律について、この機会に細かな 話を申し上げますと、フランスの金融機関市 場取締機関の一般法令第221条第1項で、 上場企業が公開できる情報というものが規定 されてございます。シクロシティ株式会社は ジェーシードゥコー株式会社の完全子会社な

のですけれども、外国の子会社の財務資料はこの中に含まれていないとされております。 国外でこうした非公開情報を第三者に伝えた 場合は、通貨金融法典L465-1条により、 2年間の懲役と最低150万ユーロの罰金刑 が科せられるとされているものでございます。

#### 舎川委員

対応時間が短かったためになかなか説明ができなかったというところについては、お互いの受け止めの行き違いなどもあったのだと思うのですけれども、今後、丁寧な対応をしていくべきなのだろうというところが、多分この陳情の本質的な願意なのではないかと思います。

このアヴィレのサービスについては、先ほど言った価値観の違いというか、市の施策の一環として取り組んでいるということでありますので、その辺について今後気をつけて対応していただければと思います。

#### 大島委員

シクロシティ株式会社は、フランスの会社の 100%子会社であっても、日本法人ですよ ね。この日本法人は上場していないのですか。

環境政策課長 シクロシティ株式会社は上場してございません。

#### 大島委員

もしその会社の概要について決算書で報告できないとしても、この前の一般質問の答弁でありましたけれども、日本で唯一、富山市しかこの会社のシステムを取り入れていないとすれば、収支報告がどうなのかということを要求することは全く問題ないのではないでしょうか。いかがですか。

#### 環境政策課長

通常の運営補助金であれば報告を求めることはできるとされておりますけれども、今回はこういった事業スキームで行っておりまして、市には開示を要求する強制力がないということが1つございます。

#### 大島委員

運営補助金ではないため決算書が開示されないということで、新たにまた覚書を更新し続けるということは非常に一ある意味、債務負担行為という性格をある程度持ちながら、私たちには全く分からずに、情報公開して初めて平成51年一令和21年まで契約を延長したことが分かるということがちょっと信じられないのです。

その覚書の中に、途中解約した場合の違約金 というものは含まれているのですか。

環境政策課長 違約金の規定というものは特に記載はござい

ません。

大島委員

では、もし契約をやめるということになって も、向こうから訴えられる可能性はないので すか。

環境政策課長 その可能性について、あるのかないのかとい うことは私どものほうでなかなか申し上げに くいのですけれども、そこは相手方との話合 いになるとは思います。

大島委員

平成24年度以降、シティプロモーションを 目的として各部局からお金を出し合ったとい うような形になっていますけれども、これは お金が幾ら出ていたのかということを追及し て初めて分かってきたわけです。本当は、最 初に導入を担った環境部が全部で幾ら支出し たのかということをまとめて見えやすくする べきであって、分散したらそこまで大した金 額ではないというイメージを持ちますけれど も、まとめたら結構大きな金額であるという ことが1つ。

また、このシクロシティ株式会社の自転車の 利用に対して、どこが責任を持っているのか 一利用状況の向上ということがほとんど見え てこないのです。もっと皆さんが乗りやすい

システムにするためにどうすればいいのかな どということに対する最終的な権限は、環境 部にあるのですか。

環境政策課長 アヴィレに関する利用促進や広報に関しては 環境部環境政策課で実施しております。

大島委員 利用率が非常に低いからお金を出しますということではなくて、どうすれば利用がもっと 促進されて赤字が減るのかということをぜひ 考えていただきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめ ます。

> 次に、念のため確認いたしますが、本陳情を 継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、引き続き審査を続けます。 これより、令和4年分陳情第21号の討論に 入ります。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長討論なしと認めます。

これより、令和4年分陳情第21号を挙手により採決いたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者なし〕

委員長 挙手なしであります。

よって、本陳情は不採択とすることに決定い たしました。

次に、

富山市婦負斎場の休止について、

当局の報告を求めます。

環境保全課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま せんか。

大島委員 私もやがてここでお世話になりたいと思って いるのですが、休止してから再開できるまで どのぐらいの期間を見込んでおられますでしょうか。

環境保全課長 実際は来年度に設計業務などを行う予定なので、はっきりとは分かりませんが、設計や工事などがございますので、2年から4年程度かかるのではないかと思っております。

横野委員 私も婦負斎場を担当したことがあるので本当 に残念なのですけれども、廃止などという考 え方は絶対に持たないですよね。

環境保全課長 将来的にはまだちょっと分かりませんが、火 葬のピークが令和30年度ぐらいまで続きま すので、そのために大規模な修繕を行えたら いいと思っております。

横野委員 先ほどの答弁で、再開まで2年から4年かかるというのは長過ぎるのですが、なぜそこまで長くかかるのか。予算がつけばできるのでしょう。

環境保全課長 一応、期間を長く見ております。<br/>
まず設計を行った上で、極力早く再開できるような事業スキームを組みたいと思っておりますが、今現在、建設物資の確保なども難し

く、例えば1年半や2年半で再開できますというお答えをしてしまうと、実際にその時期に間に合わなかった場合に困りますので、少し長めに予想しております。

横野委員 今、人体炉は4基あるのですけれども、4基 全部が対象ですか。

環境保全課長 それも併せて設計に盛り込みたいと思いますが、新型炉にする場合については減炉できないかと考えております。

今はれんが式の炉なのですけれども、富山市 斎場に入っているような機械式の炉に入れ替 えることができれば、減炉しても火葬の件数 を確保できるのではないかと考えております。

環境部長 ちょっと補足しますが、これは来年度予算に計上する予定にしているのですけれども、修繕を行うのか改修を行っていくのかということはまだ検討中でございます。そういったことで、先ほども言ったような気がするのですけれども、来年の3月議会で御報告させていただきたいと思っております。

舎川委員 富山市の人口構成上の流れでいけば、やはり この婦負斎場を休止するのはまだ先の話なの かなと思っております。確認ですけれども、 まず修繕か大規模改修かという方向性として は、それでよろしいですか。

環境部長

火葬のピークが令和20年から令和30年ぐ らいになると言われております。

それに対して、婦負斎場をこれでなくすとい うことになりますと、火葬炉も足りなくなり ますので、婦負斎場については継続して稼働 させていく予定でございます。

舎川委員

継続して稼働させていくという計画が、来年 3月にまた明らかになるということですね。 設計や工事の期間中、火葬される方々をどち らで受け入れるのかということは、もう大体 予測しておられるのですか。

環境保全課長 最寄りの斎場は大沢野斎場ですが、さらにル ートによっては西番の富山市斎場も利用可能 かと思っております。

舎川委員

富山市斎場などいろいろなところで受け入れ るということに対して、住民の感情的なもの もやっぱりあるので、そこは慎重に説明する などしていってほしいと思います。

加えて、大沢野斎場や北部斎場も調べられた

のですよね。そちらの状況は大丈夫なのでしょうか。

環境保全課長 大沢野斎場の火葬件数からいくと、今のところ緊急性は低いと。

北部斎場につきましても、建物自体は大分古いので計画を立てたほうがいい時期ではあるのですが、火葬炉は平成25年に一度大規模改修しておりますので、これもしばらくは大丈夫だろうという見込みでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 次に、環境部所管分で、ただいまの報告以外 に何か質問はありませんか。

高田委員 家庭ごみの有料化の件ですけれども、今回も 一般質問で複数の議員から質問があったと思 います。大変関心の強いところで、環境部に も頑張ってもらわなければいけない部分がい ろいろあると思います。

部長は令和3年12月に報告された案件について、確定的ではありませんという答弁をさ

れたと思うのですけれども、その後、答弁の タイミングがなくて、その一言の答弁で終わ っていたので、その辺をもう1回詳しくお話 しいただければと思います。

#### 環境部長

令和3年12月定例会の経済環境委員会におきまして、家庭ごみ有料化の導入について委員会資料に沿って御説明したことだと理解しているのですけれども、家庭ごみ有料化の導入を検討するに当たりまして、その当時における環境部の考えをお示ししたものでございます。

本市における家庭ごみの有料化についての素 案も検討されていない中で、確定しているも のは何一つございませんけれども、家庭ごみ 有料化の検討の概要について御説明したもの でございます。

この考えを示したときもそうですけれども、 その後も各会派の方から様々な御意見をいた だきました。

特に、市民に対して丁寧に説明すること、また、もっと慎重に検討すればいいのではないかということなどの御意見がございましたことから、当初は予定しておりませんでした市民との意見交換会を開催することとしたものでございます。

その意見交換会の内容につきましては、主に本市のごみの排出量の状況やごみの減量化の施策について説明するものでございますけれども、減量化に有効とされております家庭ごみの有料化につきましても、他都市の事例等を交えて御説明をしているところでございます。

現在はまだ具体の事例収集や分析を進めているところでございますけれども、環境部といたしましては、本会議でもお答えしましたとおり、制度内容や導入時期を含め、意見交換会や環境審議会など様々な機会で市民の皆さんの御意見をお聞きしながら、今後も慎重に検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### 髙田委員

私も令和3年12月定例会の経済環境委員会の委員会資料を読ませてもらっているのですけれども、あくまでも制度の導入に向けて検討しますという報告だと受け止めて、予定時期につきましても、この時点では令和5年度後半以降ということで、恐らくどれだけ早くてもこの時期なのだという意味で受け取っておりました。

今、各生活圏ブロックで住民向けの意見交換 会を開いていただいていて、また来月も開催 されると思いますけれども、市民の声をしっかり受け止めながら検討していただければと 思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 大島委員

私もごみの減量化の質問なのですが、まず、 意見交換会については、ホームページには来 年7か所、今年7か所で開催とあります。

最初、本年11月8日に富山市民プラザで開催したときに4人しか来なかったと。直近の 八尾コミュニティセンターでの開催時も8名 と、参加人数が非常に低調なのです。

それで、タイトルが家庭ごみ減量化施策についての意見交換会となっておりますが、家庭ごみ有料化制度導入の検討について資料を何枚か割いてきちんと説明するにもかかわらず、なぜ今この時期に、タイトルに家庭ごみ有料化と入れないのか。

話がある程度進んでいるのですから、家庭ごみ減量化と有料化についての意見交換会としないと、皆さん全く知らずに来て、家庭ごみの状況はこうですと言われて、最後に有料化についてはこうですという説明があると。

まだ決まっていませんと言われますが、一般 質問の答弁で、1リットル当たり0.6円か ら2円までの中で決めますと踏み込んで言わ れた以上は、やはり皆さん気になるので、来 年1月以降の開催時にはぜひそのように変え ていただきたいと思います。

あと資料について、この前、八尾地域での意 見交換会で御指摘したように、令和2年のご み排出量と比べて約13%減が目標となって いますが、令和3年の実績である566い と約10%減なのです。そういた と約10%減なのです。そういた と約10%減なのです。 数値も最新のものに入れ替えて御説明ィセン きたいということは、八尾コミュニテけれど ターで参加したときにお話ししましたけ も、それも改善されていない状態でホーム ージに出ています。

ぜひ環境部を挙げて取り組んでいただきたい のです。

なぜそう言うのかというと、この資料はないのですかと私が本庁舎2階の環境部へ行ったら、関係ありませんとは言いませんけれども、こちらではないので環境センターに行ってくださいということで、環境センターにほぼ丸投げのような形になっていないのかということを指摘したいのですが、いかがですか。

#### 環境部長

そういった環境センターに丸投げという形は 取っていないと私は思っているところであり ます。

今ほど意見交換会の資料の件についてもおっ

しゃいましたが、今現在、素案を策定中でございまして、まだそれをお示しできるような段階ではございません。ですので、ごみ減量化の施策の1つとして家庭ごみ有料化の他都市の状況をお伝えする内容になっているということでございます。

最新の令和3年度の資料がないとおっしゃいましたが、富山市分としては令和3年度の数値をお示しできるのですけれども、全国との比較という形で説明しておりまして、全国の数値は令和2年度のものが最新ということでございますので、令和2年度の数値を使って説明しているということでございます。

#### 大島委員

しかしながら、令和8年度の目標値を514 グラムにするということで比べていらっしゃ るわけですから、富山市の現状は令和3年度 の実績を出して約10%減と表記すべきであ ろうと思います。

国の目標については令和2年度と比べてもよろしいかと思うのですが、やっぱり最新のものと比べて、来年どうなっていくのかということを見極めていただきたいと思います。

今日もこの委員会に来る前に本庁舎2階の環 境部のカウンターのところを見ましたけれど も、こういう資料があるとか、今度はこうい う意見交換会がこのように開催されますなど という告知がないのです。本当に環境部を挙 げて取り組んでいるのかという思いがありま す。

この意見交換会のタイトルもごみの減量化だけではなくて、資料の取組3でページを割いてかなりしっかり説明されますので、家庭ごみ有料化の検討とつけないと、実際に来られた方、もしくは興味を持って真剣に来られる方に対してはちょっと不親切であると思います。ぜひ検討をお願いいたします。

委員長 要望でよろしいですか。

大島委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了 いたします。

午前10時47分 休憩

委員長 経済環境委員会商工労働部所管分の議案の審 査を行います。

議案第150号 富山国際会議場条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第154号 土地処分の件(呉羽南部企業団地分譲地)、

以上2件を一括議題といたします。 これより、順次、当局の説明を求めます。

観光政策課長 〔議案第150号について、 議案説明資料及び委員会資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第154号について、 議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

これも順を追って行いたいと思いますが、議 案説明資料12ページの富山国際会議場条例 の一部改正についてと、委員会資料2ページ のコンパクトデリトヤマのスペース撤去・改 修について、質疑がある方はいらっしゃいま すか。

大島委員 民業圧迫につながる懸念はまずないだろうと

思っているのですが、この交流ギャラリーに ついて、3つのコーナーを一括して借りない といけなくなるということで、借りるときは、 要らないところの分までお金を払わなければ いけないことになるような気がします。

これを1、2、3やA、B、Cなどに分けて、 一括で借りたら1万9、800円だけれども、 1か所だけ借りたら8,000円などと使い 勝手がいいように分割すべきではないかと思 うのですが、いかがでしょうか。

観光政策課長 従来の交流ギャラリーのスペースは大体90 平米ございます。やや手狭だったということ も聞いておりまして、今回は一括で借りてい ただく料金設定としておりますが、利用者の 声も聞きながら、そういった要望が多いよう ならば、また条例改正も視野に入れながら検 討させていただきたいと考えております。

#### 大島委員

条例改正ですから、やってみて来年また変え ましょうというのはちょっといかがなものか と思うのです。十分練りに練って、これしか ないということで条例改正をして、どうして も駄目だったらやっぱり変えないといけない というものが条例改正ではないかと。そうい う重みがあると思うのですが、いかがでしょ

うか。

観光政策課長 今回はやはり手狭だと当課では考えまして、

できることならば一括で借りていただいたほうが皆様の利用に資するのではないかと考えた上で、こういった料金設定にさせていただいたものでございます。

大島委員 手狭だと思っている方も当然いらっしゃると

思うのですが、小さなところだけ借りたいと

いう人も恐らくいると思うのです。

いつも全部借りていただけるという方は、大

体の見込みがあるのでしょうか。

観光政策課長 見込みといいますか、私どもが聞いているこ

ととしては、やはり今までの部分だと少し狭

いという声が多かったものですから、そのよ

うに考えております。

委員長この件について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長ないようですので、議案説明資料13ページ、

土地処分の件(呉羽南部企業団地分譲地)に

ついて、質問はありませんか。

### [発言する者なし]

委員長

ないようですので、これをもって議案の質疑 を終結いたします。

> これより、議案第150号、議案第154号、 以上2件を一括して討論に入ります。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第150号、議案第154号、 以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議 ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終 了いたします。

次に、

キャッシュレス決済ポイント還元事業(第3弾)の実施結果について、

当局の報告を求めます。

#### 商業労政課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま せんか。

舎川委員

このキャッシュレス決済ポイント還元事業については、令和4年6月定例会の一般質問の答弁で、5億円の事業費で25億円の経済効果が得られるだろうと予想されていたと。

しかしながら、分析された上で、現状、なかなかそこまでは届かなかったということについては、非常に残念だと私は思います。

ですので、今後はそこを調査した上で、ちゃ んと市場を絞って実施していかなければなら ないということをまたお願いすることと、余 ったと言ったら変ですが、執行しなかった予 算について、引き続き富山市の経済対策に充 当していってもらいたいと思うのですけれど も、その辺について、どのように考えておら れるのか教えてください。

商業労政課長 本事業で活用する予定でありました国の交付 金の残額につきましては、コロナ禍における 原油価格・物価高騰に対応するための本市の 他の事業に活用すると財務部から伺っている ところであります。

その他の事業とは、どのようなものですか。 舎川委員

商業労政課長 交付金の期限として令和5年3月31日まで に事業の実施を終えなければならないという ことで、キャッシュレス決済ポイント還元事 業の期間延長や再実施では年度内に事業完了 が見込めない可能性がありましたので、残額 については市全体のその他の事業で活用でき るような形で財務部にお願いしている状況で ございます。

商工労働部次長 今、商業労政課長が申しましたとおり、商工 労働部として結果的に4億円余り一まだ額は

確定しておりませんが一の不用額を出す形になっております。

舎川委員がおっしゃったような、どの事業に どれだけ充当するのかということについては 私どもに裁量権がないものですから、財務部 と協議しまして、商工労働部で使わなかった 残額については、より有効な方法で活用して いただけると伺っております。

委員長ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長ないようですので、この程度にとどめます。

次に、商工労働部所管分で議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を 終了いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時38分 再開

委員長 経済環境委員会農業委員会事務局所管分に入ります。

本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 以上で、経済環境委員会農業委員会事務局所 管分を終了いたします。

午前11時39分 休憩

午後 〇時23分 再開

委員長経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審

査を行います。

議案第151号 富山市古洞の森自然活用村

条例を廃止する条例制定の件、

報告第39号 専決処分について承認を求め

る件(控訴の提起の件)、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

農業水産課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大島委員 一般質問でもお尋ねしましたけれども、2週

間以内に控訴するために専決処分したという

ことは分かりますが、内容については一般質

問で言ったとおり、施設単体ではなくて会社

全体で経営状況が悪化していることとするよ

う市が前指定管理者に助言したというか、誘

導したと。それから、損害賠償もこれだけか

かるかもしれないということの説明がなかっ

たということで、全面的に請求が棄却された

わけです。

議案書181ページの5、訴訟の方針として、 第二審判決の結果、必要があるときはさらに 上訴するとあります。普通、控訴だけであれ ば、2週間以内に申立てを行わなければなら ないうことで専決処分してもいいのです が、その上、負けるのか勝つのか、一部認め られるのかは分かりませんけれども、さらら 最高裁へ上告することをなぜこの専決処分の 中に含めなければいけないのか教えてください。

委員長 どなたか答弁できますか。

〔発言する者なし〕

大島委員

さらに言えば、二審判決の結果を見てからま た専決処分して上告されればいいのであって、 どうしてここでさらに上訴するとまで言って いるのか分からないのです。

また、適当と認める条件で相手側と和解する とありますけれども、全面敗訴した側がこう いうことまで言うのは少し言い過ぎではない かと思うのですが、これも代理人弁護士か法 務指導監からの御指導だったのですか。

農林水産部長 この件につきましては、専決処分したことに 対して承認をもらうために提出しているので すが、こういった事務手続についても法務指 導監から助言をいただいております。

> まず、訴えを提起するに当たって、今回の件 のように敗訴する場合もありますので、そう いったことも含めて提起していけばどうかと いうアドバイスをいただきました。今回から 一全庁的だとは思うのですが一このように、 次を見据えた形で議決を得たらどうかという ことが基本にあって、訴訟の方針を記載して いるところであります。

大島委員 次を見据えて上訴することまで書けばどうか と指導、助言されたということでいいのでし ょうか。

農業水産課長 こちらの訴訟の方針につきましては、市の法 務指導監と訴訟代理人という2名の法律の専 門家と協議してこのような形になりました。 そのようなアドバイスを受けております。

大島委員

助言等の関与はあったということでよろしい のですね。

農業水産課長 こちらの議案の訴訟の方針などについては、

手続や文面に関してアドバイスをいただいて おります。

農林水産部長 市として今後どのような最初の提訴の仕方をするのかということを御相談している中で、今回のような件もありますので、こういった表現を加えたほうがいいのではないかというアドバイスを受けております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。これより、議案第151号、報告第39号、以上2件を一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第151号、報告第39号、
以上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決・承認されました。 以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終 了いたします。

次に、

富山市公民館条例の一部改正に伴う農林水産 部所管条例の一部改正等について、 当局の報告を求めます。

農林事務所 〔委員会資料により説明〕 農地林務課長

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま せんか。

横野委員 この3つの施設を建てたときに私も実際に携 わっていたのですけれども、国庫補助金など 返還するものはないのですよね。

どういうことかというと、農業関係で補助金を頂いているものですから、例えば施設名が調理室などとなると、農業の一環として調理をするという趣旨で造った施設なので、条例の頭や文章の中身を変えるだけでいのか、施設の中身についてはどう考えているのか。これは公民館が考えることなのか、また補助金の返還は全部完了しているのかどうか、そのあたりを教えてください。

農林事務所補助金については、まだ一部、場合によって 農地林務課長は返還の可能性がある部分があります。

> それから、これらの施設は建てられた当初か ら公民館として利用されているということで、 現状、公民館として利用されている施設につ いて整理するため条例の一部を改正するとい う判断の下に行っているものでございます。

横野委員

ちょっと待ってください。公民館として建て たのではなくて、この施設を建てて、公民館 が一部利用していたのです。その言い方は違 います。

申し訳ないですが、建てたときに携わった者 からすれば、補助金を返還していないのであ れば、逆に言うと農林水産省へ補助金を返還 しなさいという文言だけで済むのかどうか。 そのあたりを確認してください。答弁になっ ていないではないですか。

補助金を一括返還するのであれば、いつ返還 するのですか。

今この12月定例会で、条例改正とは別に、 例えば補助金返還の手続はしていませんよね。 条例を改正するだけですよね。それがどうな っているのかと聞いているのです。

農林事務所 おっしゃるとおりだとして、今までどおりの 農地林務課長 利用実態に合わせるということで、条例につ いては公民館側のものだけに変わるというこ とでございます。

横野委員 それでは答弁になっていないではないですか。ですから、補助金の返還はどうなるのか、最終的な結論を持ってきてください。今出せないのであれば、幾ら、何年残っているのか、もう全部終わったのかどうか、改めてもう一回確認してください。

議会が賛成すれば名前だけを変えた条例にはなりますけれども、それに伴うものは実際どうなっているのかということを確認しているのですから、それに対してしっかりした答弁をしてください。

委員長 後日というか、後で資料を提出するということでよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

委員長 よろしいですね。
横野委員、それでよろしいでしょうか。

横野委員 いいです。

大島委員 今の件ですが、返還額の概算が分かるのだっ たら、金額だけでも教えていただけますか。

> (「今、分からないのでしょう」と発言する 者あり)

委員長 後日資料を提出するということで、よろしく お願いいたします。 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。 次に、農林水産部所管分で、議案及びただい まの報告以外に何か質問はありませんか。

橋本委員 今回、白木峰山麓交流施設の管理運営委託についての補正が出ていましたけれども、私が聞きたいのはその奥のことで、あそこには林道が通っていると思うのです。その林道の現状がどうなっているのか教えてください。

農林事務所 恐らく杉ヶ平キャンプ場から白木峰へ登って 農地林務課長 いく林道のことをおっしゃっているのだと思 いますが、今、災害復旧の工事中で、まだ通 れない状況です。 橋本委員

かなり前から通れないのではないかと思います。崩れては直すの繰り返しかと思いますが、 今年も山のシーズンはもう終わりましたし、 来年度に向けて一あのニッコウキスゲは本当 にすばらしいし、市民の憩いの場で、また観 光施設にもなり得るところだと思うのです。 何とか来シーズンに間に合うように復旧できないものですか。

農林事務所 農地林務課長

おっしゃるとおりです。我々も同じ認識でございまして、最大限取り組んでおりますが、 工事を出してもなかなか取ってもらえなかったなどいろいろな事情がございまして、今はまだ終わっていないですけれども、鋭意進行中でございます。

橋本委員 来年に向けて楽しみにしております。

大島委員

質問がてんこ盛りで申し訳ないのですが、天 湖森の現在の進捗状況を聞かせていただけま すでしょうか。

農林事務所 天湖森の事業につきましては、現在実施設計 農地林務課長 や測量、アドバイザリー業務など、各種委託 が今、発注されているところでございます。 この後の工事に向けて今、進めているところ でございまして、今年度予定している委託については全て発注済みの上で、現在進行中というところでございます。

大島委員 それでは、来年の着工の予定は立っているのでしょうか。

農林事務所 次は工事に入っていく段階になるのですけれ 農地林務課長 ども、この後、予算要求をすることになりま す。当然、現段階ではまだ話もしていません し議会も通っておりませんので、予定とすれ ば今までどおり、来年度末の着工を目指して 進めているという状況でございます。

横野委員 今の質問に関連しますけれども、来年度天湖 森の工事に取りかかるということは、設計業 務など全てについて令和5年3月議会で報告 があって、新年度予算に計上するということ ですね。

農林事務所 今の目標としては、そのとおりでございます。 農地林務課長

横野委員 そうしたら、令和5年3月議会で天湖森についての素案が出てくるということですね。

農林事務所 今はそこを目指して進めております。 農地林務課長

舎川委員 農林水産物をもっと!楽しモーキャンペーン について質問します。

クーポンの利用期間を延長されたと聞いておりますが、現在の進捗や今後の見込み、事業をどう発信するのかについてお聞かせください。

農政企画課長

農林水産物をもっと!楽しモーキャンペーン のクーポンにつきまして、まず、年末年始は もともと外食需要等も多いため、クーポンを 利用しなくても大丈夫だと考えていたもので すから、利用期間に含めていませんでした。 ただ、去年とはキャンペーンの実施時期が違 うものですから一概に比較はできないのです けれども、今年10月から12月の新型コロ ナウイルスの感染拡大状況等を鑑みたときに、 こちらが思っているほど利用率がよくなかっ たと。この利用率につきましても、売り掛け 状態になっていて実際に換金されていない分 がお店にたまっていることもあるため、実際 の利用率がどうなのか読めない部分はあるの ですけれども、前年度と比較してみたときに、 こちらが望んでいるほど利用が増えていなか

った部分があったものですから、利用期間を 少し延長しようということになりました。

この延長につきましては、もともとの契約において、何かあったときには期間を令和5年1月末まで延長することも一応考えておりました。

昨年度の利用率は77%だったものですから、 それを超えるように頑張っていきたいと思っ ております。

今、広報等の話がありましたが、基本的に、 9割ぐらいの方はインターネットで申込みを されており、その中にはメールアドレス等も ちゃんと記載してもらっているものですから、 メールを通じていろいろ発信したり、あとは 1割方―メールを使われていない方に対して は、新聞広告やテレビ広告、広報にも掲載し て発信していきたいと思っております。

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を 終了いたします。

これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告につきましては、正・副委員長に

御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。 これをもって、令和4年12月定例会の経済 環境委員会を閉会いたします。

# 令和4年12月定例会 経済環境委員会記録署名

委員長 泉 英之

署名委員 髙田真里

署名委員 大島 満